

光市記者発表資料

令和2年9月9日

件 名

第1回光市再犯防止推進計画策定委員会の開催について

内 容

下記のとおり、標記策定委員会を開催します。

1 日時 令和2年9月18日（金） 10時～

2 場所 光市総合福祉センター（あいぱーく光）1階 いきいきホール

3 議事

- （1）再犯防止及び光市再犯防止推進計画策定委員会の設置について
- （2）光市再犯防止推進計画の策定方針及び策定スケジュールについて
- （3）光市再犯防止推進計画（骨子案）について
- （4）その他

4 概要

再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）に基づき、本市では、今年度、本市における再犯の防止を総合的かつ円滑に推進するための「光市再犯防止推進計画」を策定することとしています。

本委員会は、計画の策定にあたり、関係機関、有識者等からの意見等を反映するため設置することとし、委員は（1）国・県関係機関（2）司法関係機関（3）社会福祉・地域協力団体（4）民間協力団体（5）学校関係より推薦を受けた者又は市・教育委員会から市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱又は任命する者、17人で構成しています。

担当 光市市民部人権推進課人権推進係（事務局）

担当：寺尾 貴志

電話：0833-72-1459